

平成27年度施策評価シート

基本施策	地域における支えあいの仕組みをつくる		
総合計画での位置付け	政策	2	「やさしさ」のあるまちをめざして
	分野	1	地域福祉
主要な計画	・地域福祉計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や核家族化の進行、独居高齢者の増加、価値観や生活様式の多様化などにより、市民の生活課題や福祉ニーズは、今後多様化するとともに増大することが見込まれる。 ・本施策は、地域の人々が互いに手をむすび、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「やさしさ」のあるまちづくりをすすめるため、地域における支えあいの仕組みをつくることを目的としている。 		

1 概要

施策	施策の内容	これまでの取り組み	担当部局
1 支えあう心の育成	ア 地域福祉体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の実践部門である社会福祉協議会の運営に関する支援を行った。 ・地域の見守りや相談といった、市民に一番身近なところで活動している民生児童委員や主任児童委員の活動の支援を行った。 	福祉部
	イ 福祉ボランティアや市民活動団体などの育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体に対し、ボランティア支援センター(社会福祉協議会内)を通じ、活動費の一部の支援を行った。 ・市民活動団体の組織化を応援するため、自主的に団体を設立することに対し市民活動団体設立補助金による支援を行った。 ・市民活動団体としての自立を応援するため、市民活動事業補助金により事業実施にかかる費用の一部を支援した。 ・市登録市民活動団体の活動情報を市ホームページやメール配信サービス、情報紙等を通じ情報提供したほか、市政情報ラジオ番組に市民活動団体の出演するコーナーを設け、市民活動団体が直接PRできる場を設けた。 	福祉部 市民活動部
	ウ 地域福祉に対する意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月に策定した地域福祉計画推進のため、地域福祉懇談会や市民ワーキンググループを開催し、市民の意見を聞くと同時に意識高揚が図られるよう取り組んだ。 	福祉部
	エ 地域住民がともに助け合い安全・安心に暮らすことのできる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に災害時要援護者支援計画を策定し、地域を主体とした支援の仕組みづくりを図った。 ・市民の自助・共助意識の向上と災害発生時の的確・迅速な避難行動等の確立を図るため、防災エキスパート育成事業を実施し、地域における防災活動のリーダーとなる人材の育成に取り組んだ。 ・地域の主体的な活動を支援するため、町内会の運営に対し補助金を交付した。 ・市民との協働による安全・安心なまちづくりを行うため、町内会が行う防犯灯の設置や改修に要する費用の一部を支援したほか、町内会が維持管理する防犯灯の電気料の一部を支援した。 ・地域における協働のまちづくりに向けた主体的な取り組みの支援を行った。 	福祉部 危機管理 市民活動部
	オ 女性や子ども、高齢者などに対する不当な行為を根絶する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待、児童虐待、DV、高齢者虐待等防止の啓発と相談窓口の周知を図り相談に応じた。 ・特に女性については、女性相談員、子どもについては、家庭児童相談員を設置し相談に応じた。 ・人権講演会やパネル展の開催を通じ、全体的な人権尊重理念の普及啓発に努めるとともに、人権だよりを発行し、女性や子ども、高齢者、障がい者などに対する人権問題について取り上げ、個別の人権問題に関する知識の啓発を行った。 	福祉部 市民活動部
	カ 人権に関する教育や普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会、パネル展の開催、人権だよりの発行、人権標語の募集(H23・25)と標語の啓発活動への活用、リーフレットや啓発物品の配布を通じ、人権尊重理念の普及啓発を行った。 	市民活動部
	キ 成年後見制度の活用に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の啓発と、親族等による申し立てが期待できない高齢者等に対する支援として市長申し立てを行った。 ・後見人の報酬等が支払いできない被後見人への費用の助成を行った。 	福祉部
	ク 罪を犯した人の社会復帰や再犯防止に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高山保護区保護司会、高山地区更生保護女性会の活動の支援を図った。 	福祉部

		ケ 心配ごとなどに関する相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域における心配ごと相談所の設置や、福祉課窓口にて市民生活総合相談窓口を設置することにより、市民の多岐にわたる相談の窓口となり、市民生活における不安の解消に取り組んだ。 ・無料法律相談所を開設し、法律上の相談に取り組んだ。 	福祉部
		コ 結婚活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域における結婚相談所の設置や、結婚支援イベントの実施により、結婚活動支援に取り組んだ。 ・飛騨地域三市一村による結婚支援ポータルサイトを開設し、広域的に結婚支援活動に取り組んだ。 	福祉部
2	拠点となる施設の整備	ア 地域福祉活動の拠点となる施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の拠点となる市の福祉施設を、継続的に有効活用できるよう維持修繕・改修事業を行った。 ・障がい者福祉の充実を図るため、(社福)飛騨慈光会が行った知的障がい者施設整備費用の助成を行い、高齢者福祉の充実を図るため、(社福)清徳会が行った特別養護老人ホーム整備費用の助成を行った。 	福祉部
		イ 交通弱者の移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、交通弱者にも利便性の高い移動手段としての地域公共交通を整備した。 	基盤整備部

2 指標の推移

指標名	単位	関連施策	好ましい方向	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標
市民活動支援補助金交付団体件数	団体	1-イ	→	9	9	5	4	8	10	10
市民活動団体登録数	団体	1-イ	↑	87	102	104	114	119	126	130
地域福祉懇談会開催件数	回	1-ウ	↑	-	63	0	3	0	0	21
防災エキスパート育成事業参加者	人	1-エ	↑	-	-	-	-	202	28	400
市民生活総合相談窓口相談件数	件	1-オ 1-ケ	→	-	-	501	493	490	368	500
民生児童委員相談件数	件	1-オ 1-ケ	→	8,529	7,817	6,225	6,494	6,951	6,893	6,500
女性相談件数	件	1-オ 1-ケ	→	134	153	119	152	137	159	150
家庭児童相談件数	件	1-オ 1-ケ	→	455	410	315	385	316	355	350
高齢者権利擁護相談件数	件	1-オ 1-ケ	→	409	756	953	1,725	1,153	626	1,800
人権講演会の実施	回	1-オ 1-カ	→	1	1	1	1	1	1	1
人権だよりの発行	回	1-オ 1-カ	→	-	16	4	12	12	12	12
結婚相談所、結婚支援イベント参加者成婚数	組	1-コ	↑	2	0	2	3	1	1	6
福祉センター利用者数	人	2-ア	↑	151,682	152,063	142,657	156,182	158,755	154,983	160,000
1便あたり平均利用者数	人	2-イ	↑	-	-	3.1	3.8	4.2	4.1	4.3
延べ利用者数	人	2-イ	↑	-	-	179,882	173,611	172,216	164,063	200,000

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21	点数	53.5	(平均) (54.6)	84.2	(平均) (79.7)	I	高い
	順位	42施策中 26 番目		42施策中 15 番目			
H25	点数	57.7	(平均) (56.9)	81.6	(平均) (81.8)	IV	低い
	順位	43施策中 22 番目		43施策中 24 番目			
H27 (今回)	点数	55.5	(平均) (56.0)	80.3	(平均) (81.2)	III	やや低い
	順位	43施策中 25 番目		43施策中 25 番目			

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		危機管理室	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	支えあう心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における市民初動体制において、自分の命は自分で守る(自助)、みんなの地域はみんなを守る(共助)の意識の向上が特に重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自助、共助の意識向上のため、地域における防災活動の中心的な役割を担う防災エキスパートの育成を推進する。

担当部局		市民活動部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	支えあう心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の設立や事業への支援、活動情報の発信により、市登録市民活動団体の増加など、主体的な取り組みを行う団体の育成、強化につなげることができた。 ・地域住民がともに助け合い、安全安心なまちづくりに協働で取り組む仕組みづくりを行うことができた。 ・地域(まちづくり協議会)と市民活動団体の協働を促進する必要がある。 ・講演会やパネル展、人権だよりの発行などにより人権尊重の普及啓発に努めているが、社会情勢の変化により様々な人権問題が新たに生じてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりを通じ、地域の主体的な取り組みへの支援を通じて、安全安心なまちづくりなど地域課題の解決と地域における支えあいの仕組みづくりを促進する。 ・引き続き、全体的な人権尊重理念の普及啓発に努め、女性や子ども、高齢者等個別の人権問題や新たな人権問題について、関係機関等と連携し、柔軟な対応を行うとともに、様々な手法を活用し市民の人権意識向上を図る。

担当部局		福祉部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
1	支えあう心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員や市社会福祉協議会の活動に対し助成を行い、地域の見守りの促進を図った。 ・避難行動要支援者支援計画に基づき、地域を主体とした支援の仕組みづくりを図ったが、災害発生時の避難支援者の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員や市社会福祉協議会の活動に対する支援や、地域における支えあい活動の担い手確保などにより、地域の見守り体制の更なる促進を図る。 ・避難支援者の選出促進や福祉避難所の指定など、地域の見守りにより災害時に配慮が必要な方への支援体制を確立する。
2	拠点となる整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の拠点となる福祉センターを継続的に有効に使用できるように維持修繕・改修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の拠点となる福祉センターを継続的に有効に使用できるように維持修繕・改修を行う。

担当部局		基盤整備部	
施策	七次総合計画における検証(成果や課題)		今後の方向性
2	拠点となる施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併後、旧市町村単位でのバス運行の継続により地域間格差が生じていたが、平成23年3月に公共交通を再編した。 ・平成22年3月に策定の地域公共交通戦略・総合連携計画は、平成27年3月に地域公共交通網形成計画へと見直し、引き続きユニバーサルデザインの視点を踏まえた交通体系整備に取り組むこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型車両によるデマンド運行や自家有償運送の活用などによる地域特性や利用実態に対応した少量輸送体制の確立を進める。 ・施設や車両の整備などによるユニバーサルデザインに配慮した交通体系整備を進める。

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助意識の向上が十分には図られていない。 ・協働のまちづくりに向けた市民意識の向上が十分には図られていない。 ・避難行動要支援者に対する具体的な支援の仕組みが整っていない。 <p>といったことが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度および今後の重要度とともにやや低くなっているが、今後、人口減少が進み地域の担い手が不足してくる中、地域における支えあいますます重要になってくることから、地域福祉計画に基づき、「おもいやり・支えあいで安心して暮らせるまちづくり」、「さまざまなサービスが利用しやすい仕組みづくり」、「誰もが地域活動に参加するまちづくり」を進めていく必要がある。</p> <p>特に、自助・共助、協働のまちづくりなどについての市民意識の向上を図るとともに、避難行動要支援者に対する具体的な支援の仕組みを早期に整備する必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・独居の高齢者や要支援者が確実に増加しているのに、対応は部分的にしかなされていなかった。特に地域での見守りについては、市の基本的な施策はなく民生児童委員や社会福祉協議会の活動の支援にとどまっている。 ・平常時、災害時を含めて、見守り支援のネットワークを構築する必要がある。 ・福祉活動に対する支援よりイベントや行事に対する支援が多かったため、もっと、地域の支えあいに関する取り組みに積極的に支援する必要がある。

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成27年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価	事業費決算額(千円)	
			点数	H25年度	H26年度
1-ア	31105	民生児童委員事業費	90	8,462	7,976
1-ア	31160	社会福祉関係事務費	評価対象外	1,314	1,304
1-イ	31120	社会福祉奉仕活動事業補助金	70	8,800	6,507
1-イ、エ	21010	市民活動支援事業費	80	49,464	69,539
1-ウ	31160	社会福祉関係事務費	評価対象外	1,314	1,304
1-エ	31160	社会福祉関係事務費	評価対象外	1,314	1,304
1-エ	21305-3	災害対策事務費(防災ラジオ・洪水システム除く)	70	70,926	87,256
1-オ	31100	女性保護事業	70	327	339
1-オ	32109	家庭児童相談室運営事業費	80	62	475
1-オ	21000	男女共同参画推進事業費	70	1,341	476
1-キ	52230	成年後見制度利用支援事業	90	28	57
1-カ	21040	人権啓発事業費(平和関連事業を除く)	80	931	1,407
1-ク	31160	社会福祉関係事務費	評価対象外	1,314	1,304
1-ケ	31105	民生児童委員事業費	90	8,462	7,976
1-ケ	31110	相談所設置事業(結婚支援事業除く)	70	4,929	4,917
1-コ	31110	相談所設置事業(結婚支援事業)	70	4,535	3,789
2-ア	31400	福祉センター管理事業費	100	39,204	32,589
2-ア	31340	老人福祉施設整備事業費	100	23,600	107,920
2-ア	31345	老人福祉施設整備費補助金	90	33,642	197,940
2-ア	31227	知的障がい者施設整備事業補助金	100	1,885	1,846
2-イ	21600	総合交通対策事業費	80	185,995	199,965

平均点	H25年度	H26年度
82.35	447,849	736,190